

市民生活部

- 戸籍住民課
- 自治振興課
- 市民安全推進課
- 二宮出張所

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00196	戸籍住民基本台帳管理費	担当課	戸籍住民課 作成責任者 植草 正夫
施策体系	007-102-004	行政サービスの向上	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 戸籍住民課(出張所・連絡所を含む)は、常に住民基本台帳を整備し、住民に関する正確な記録が行われるように努めるとともに、住民に関する記録の管理が適正に行われるように必要な措置を講ずるよう努めます。この住民登録は行政の事業(税・福祉・選挙等)の基礎となるものであります。また住民票の交付、異動届等の受付や印鑑登録に関する事務等及び戸籍に関する事務・特別永住者に関する事務を行っております(法定受託事務)。※この事業費の人工に「住民基本台帳ネットワークシステム事業費」及び「戸籍住民基本台帳管理費(政策経費)」の人工を含む。 (目標・計画) 平成28年中にコンビニ店において住民票の写しと印鑑証明書の交付ができるコンビニ交付事業を行う。法定受託事務等であるため、指標は設定していない。			
根拠法令等	住民基本台帳法・戸籍法・入管特別法・国籍法・印鑑条例等			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			56,886	52,451	45,332	30,984
人 工	常勤職員		60.0	61.5	62.5	59.0
	その他職員		25.8	27.0	28.2	28.8
人件費(B)			531,600	546,000	556,400	529,600
総コスト(A+B)			588,486	598,451	601,732	560,584
指 標		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			外国人登録法の廃止と住民基本台帳法の一部改正に向けての対応 (外国人を住民票に記載するためにシステム改修・住民票の様式変更等)	外国人登録法の廃止と住民基本台帳法の一部改正に向けての対応 (外国人住民へ仮住民票送付と住民票に記載等)、窓口と課内のレイアウトの検討。	外国人住民に住民票コードの付番と通知、住民基本台帳カードの交付開始、窓口と課内のレイアウトの変更、フロアマネイジャーの配置等。	接遇日本一を目指す。 マイナンバー制に向けての対応(情報保護評価の作成、個人番号を住民票に記載等のためのシステム改修等)

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	効率・改善化
-----------	--------

1次評価 コメント	市民に最も近い窓口であることを認識し、明るい笑顔と親切・丁寧な対応で市民から満足していただけるサービスを提供できるよう更なる接遇力の向上を図ります。併せて安定したサービスサービスの維持・向上の観点から、事務の委託も視野に入れ、窓口事務の等の再編成に向けた調査・研究を行います。 コンビニ交付事業を行うことで、市役所がやっていない時間帯でも住民票の写しと印鑑証明書が取れることにより、市民の利便性を向上することができます。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00197	住民基本台帳ネットワークシステム事業費	担当課	戸籍住民課 作成責任者 植草 正夫
施策体系	007-102-004	行政サービスの向上	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	選択的
事業概要	(事業内容) 戸籍住民課と出張所において、市民の申出により住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳カードを交付を行っています。※この事業の人工については、「戸籍住民基本台帳管理費」に含めているので、記載をしない。 (目標・計画) 平成27年12月末で、住民基本台帳カードの発行が停止されますので、4月～12月の間の発行枚数を予想して、住民基本台帳カードの在庫を多く残すことのないよう調整を行います。			
根拠法令等	住民基本台帳法・電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律			

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			9,875	9,481	9,582	9,201
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.0	0.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	0	0
総コスト(A+B)			9,875	9,481	9,582	9,201
指 標	住民基本台帳カード発行枚数(枚)	目標値	5,000.0	5,000.0	5,000.0	5,000.0
		実績値	4,886.0	4,626.0	4,240.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			住民基本台帳カードの 発行枚数4, 886枚。	住民基本台帳カードの 発行枚数4, 626枚。 高齢者運転免許証自主 返納事業を平成24年1 0月1日開始。	住民基本台帳カードの 発行枚数4, 240枚。平 成25年7月8日から外 国人住民に対しても住 民基本台帳カードの交 付開始。	住民基本台帳カードの 発行枚数324枚(5月 末現在)。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	住民基本台帳カードは、公的な身分証明書となり、また税務署の申告のeタックスに利用されています。現在、高齢者の交通事故防止のため、65歳以上の方が運転免許証を返納した場合には、返納証明書を持参より、住民基本台帳カードを無料交付する事業を進めています。しかしながら、マイナンバーへの移行により、平成27年12月で住民基本台帳カードが廃止され、個人番号カードに移行されますので、これまでの発行枚数等を参考に27年4月～12月末までの発行枚数(約3, 240枚)を予想し、住民基本台帳カードの在庫調整を行うこととします。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00198	戸籍住民基本台帳管理費(政策経費)	担当課	戸籍住民課 作成責任者 植草 正夫
施策体系	007-102-004	行政サービスの向上	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 戸籍住民課(出張所・連絡所を含む)は、常に住民基本台帳を整備し、住民に関する正確な記録が行われるように努めるとともに、住民に関する記録の管理が適正に行われるように必要な措置を講ずるよう努めます。この住民登録は行政の事業(税・福祉・選挙等)の基礎となるものであります。また住民票の交付、異動届等の受付や印鑑登録に関する事務等及び戸籍に関する事務・特別永住者に関する事務を行っております(法定受託事務)。※この事業費の人工については、「戸籍住民基本台帳管理費」に含めているので、記載をしない。 (目標・計画) 平成28年中にコンビニ店において住民票の写しと印鑑証明書の交付ができるコンビニ交付事業を行う。法定受託事務等であるため、指標は設定していない。			
根拠法令等	住民基本台帳法・戸籍法・入管特別法・国籍法・印鑑条例等			

(単位:千円)

(単位: 千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			246	7,334	2,697	13,349
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.0	0.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	0	0
総コスト(A+B)			246	7,334	2,697	13,349
指 標		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			外国人登録法の廃止と住民基本台帳法の一部改正に向けての対応(外国人を住民票に記載するためにシステム改修・住民票の様式変更等)	外国人登録法の廃止と住民基本台帳法の一部改正に向けての対応(外国人住民へ仮住民票送付と住民票に記載等)、窓口と課内のレイアウトの検討。	外国人住民に住民票コードの付番と通知、住民基本台帳カードの交付開始、窓口と課内のレイアウトの変更、フロアマネイジャーの配置等。	接遇日本一を目指す。マイナンバー制に向けての対応(情報保護評価の作成、個人番号を住民票に記載等のためのシステム改修等)

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	効率・改善化
-----------	--------

1次評価 コメント	市民に最も近い窓口であることを認識し、明るい笑顔と親切・丁寧な対応で市民から満足していただけるサービスを提供できるよう更なる接遇力の向上を図ります。併せて安定したサービスサービスの維持・向上の観点から、事務の委託も視野に入れ、窓口事務の等の再編成に向けた調査・研究を行います。 コンビニ交付事業を行うことで、市役所がやっていない時間帯でも住民票の写しと印鑑証明書が取れることにより、市民の利便性を向上することができます。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00222	町会自治会館設置費補助金		担当課	自治振興課 作成責任者 葛生 正則
施策体系	006-201-002	活動環境の充実		会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容) 町会・自治会活動の安定性と活発化の促進を図っていくため、町会・自治会が活動の拠点となる会館の新築・修繕等を行う場合に、その費用の一部を補助する。 (目標・計画) コミュニティを育むための交流拠点を整備していくことを目標に事業を実施し、町会・自治会館数の増加を指標として設定した。指数設定の理由としては、町会・自治会が安定した活動が行える環境を広域にわたり整備していくためである。 ※平成23年度から平成25年度までの会館増加数をもとに目標値を設定した。				
根拠法令等	船橋市町会・自治会館設置費補助金交付規則				

年 度				平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)	
事業費(A)				19,630	16,160	24,780	38,130	
人 工	常勤職員			1.2	1.2	1.2	1.4	
	その他職員			0.0	0.0	0.0	0.0	
人件費(B)				9,600	9,600	9,600	11,200	
総コスト(A+B)				29,230	25,760	34,380	49,330	
指 標	町会・自治会会館数(館)			目標値	0.0	0.0	293.0	296.0
				実績値	288.0	290.0	293.0	—
				目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
				実績値	0.0	0.0	0.0	—
				目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
				実績値	0.0	0.0	0.0	—
				目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
				実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画				新築 1団体 10,590(千円)	新築 1団体 9,880(千円)	新築 1団体 7,200(千円)	新築 3団体 29,120(千円)	
				大規模修繕 8団体 9,040(千円)	大規模修繕 6団体 6,280(千円)	修繕 13団体 17,580(千円)	修繕 7団体 9,010(千円)	

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	拡充
1次評価 コメント	町会・自治会が活動の拠点となる会館の新築・修繕等を行う場合にその費用の一部を補助することは、町会・自治会が活発で安定性のある活動が行える環境を整備していくうえで重要であり、事業は継続すべきである。 平成25年度の会館数は293会館で平成24年度の290会館と比較すると3会館の増となっている。新築・賃貸等により年々会館数は増加傾向にあるが、今後も一層の事業の充実を図りたい。

【2次評価】

今後の事業の方向性	
2次評価 コメント	

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00223	町会自治会館維持管理費補助金		担当課	自治振興課 作成責任者 葛生 正則
施策体系	006-201-002	活動環境の充実		会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容) 町会・自治会の自立と安定した活動の促進を図っていくため、町会・自治会館の光熱水費等会館の維持管理に要する費用の一部を補助する。 (目標・計画) 町会・自治会が行う会館維持管理の金銭負担の軽減を目標に事業を実施し、維持管理費補助対象会館の増加を指標として設定した。指標の設定理由としては、町会・自治会の活動拠点となる会館の適正な管理運営を図るためである。 ※平成23年度から平成25年度までに維持管理費補助を行った会館の増加数をもとに目標値を設定した。				
根拠法令等	船橋市町会・自治会館維持管理費補助金交付規則				

年 度				平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)				10,103	9,984	10,081	10,500
人 工	常勤職員			1.2	1.2	1.2	1.4
	その他職員			0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)				9,600	9,600	9,600	11,200
総コスト(A+B)				19,703	19,584	19,681	21,700
指 標	町会自治会館維持管理費補助対象 の会館数(館)		目標値	0.0	0.0	258.0	260.0
			実績値	255.0	255.0	258.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画				光熱水費 254ヶ所 6,605,271円	光熱水費 254ヶ所 6,602,706円	光熱水費 257ヶ所 6,713,357円	光熱水費 6,900,000円
				火災保険料 197ヶ所 2,106,757円	火災保険料 197ヶ所 2,122,095円	火災保険料 201ヶ所 2,145,471円	火災保険料 2,240,000円
				電話料 81ヶ所 1,390,908円	電話料 78ヶ所 1,259,688円	電話料 78ヶ所 1,222,272円	電話料 1,360,000円

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
1次評価 コメント	町会・自治会が地域活動の拠点となる会館の維持管理を行う場合に、その費用の一部を補助することで会館の管理運営が円滑かつ効率的に行われることとなることから事業の継続は必要である。 平成25年度の町会自治会館維持管理費補助を行った会館数は258会館で、平成24年度の255会館と比較すると3会館の増となっている。新築・賃貸等で年々会館数は増加傾向となっており、今後も一層の事業の充実を図りたい。

【2次評価】

今後の事業の方向性	
2次評価 コメント	

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00224	自治会連合協議会補助金	担当課	自治振興課 作成責任者 葛生 正則
施策体系	006-201-001	コミュニティ活動の促進	会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	対象外
事業概要	(事業内容) 町会・自治会を会員とし、町会・自治会長を理事とする連合組織である船橋市自治会連合協議会(自連協)が実施する活動・事業に対して補助する。自連協は地域間の連絡調整、市政に対する協力、福祉や環境など市民生活向上に寄与することを役割としています。 (目標・計画) 住民自治組織の連携の育成と住民福祉の向上に資するためには町会・自治会の数を増やしていく必要がある。そのため、「加入町会・自治会数」を指標としています。			
根拠法令等	船橋市補助金等の交付に関する規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			9,000	9,000	9,000	9,000
人 工	常勤職員		0.3	0.3	0.3	0.7
	その他職員		1.0	1.0	1.0	0.0
人件費(B)			4,400	4,400	4,400	5,600
総コスト(A+B)			13,400	13,400	13,400	14,600
指 標	加入町会・自治会数(団体)	目標値	0.0	0.0	800.0	800.0
		実績値	784.0	790.0	792.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			船橋市自治会連合協議 会へ9,000千円の補助	船橋市自治会連合協議 会へ9,000千円の補助	船橋市自治会連合協議 会へ9,000千円の補助	船橋市自治会連合協議 会へ9,000千円の補助

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	当協議会は各種事業を市との協働で進めており、当該補助金はその事業の必要経費に充当され、町会・自治会活動の充実と市民意識の高揚が図られていることから、今後も行政のパートナーとして継続した円滑な運営が図られることが望まれている。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00225	町会自治会交付金	担当課	自治振興課 作成責任者 葛生 正則
施策体系	006-201-001	コミュニティ活動の促進	会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	対象外
事業概要	(事業内容) 住民自治活動の推進および行政への協力を喚起し、もって民主的な町会自治会活動の運営を推進するため、1世帯につき370円を交付する。 (目標・計画) 住民自治活動の活発化や行政への協力が図られ、地域課題の解決に効果的な取り組みが展開されることで、地域力が最大限に発揮されることを目指す。また、交付金を受けている町会・自治会は健全・活発な活動を行っていると考えられることから、成果指標として交付金を交付している町会・自治会の割合を設定した。			
根拠法令等	船橋市町会自治会等交付金交付規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			74,330	74,717	74,844	76,220
人 工	常勤職員		1.2	0.6	1.8	1.2
	その他職員		1.0	1.6	0.6	0.5
人件費(B)			11,600	8,000	15,600	10,600
総コスト(A+B)			85,930	82,717	90,444	86,820
指 標	交付金を交付した町会・自治会等 の数(団体)	目標値	0.0	0.0	851.0	857.0
		実績値	810.0	813.0	828.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	交付金を交付した町会・自治会等 の割合(%)	目標値	0.0	0.0	100.0	100.0
		実績値	97.0	97.2	97.3	—
		目標値	0.0	0.0	100.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	97.3	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			@370円*200,891世帯	@370円*201,937世帯	@370円*202,367世帯	@370円*204,000世帯

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	平成25年度は97.3%の町会・自治会が交付金を申請・交付を受けており、高い市民ニーズを維持しているといえる。コミュニティ活動の促進のため、町会・自治会に対して行政が交付金を交付することで、健全・活発な運営の支援に繋がるため、事業は継続すべきであると考えられる。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00226	集会施設整備費		担当課	自治振興課 作成責任者 葛生 正則
施策体系	006-201-002	活動環境の充実		会計種別	一般会計
事業類型	維持管理				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容) 町会・自治会活動の安定性と活発化の促進につなげていくため、町会・自治会に無償貸付している市所有の集会施設を整備する。 (目標・計画) コミュニティを育むための交流拠点を整備していくことを目標に事業を実施し、市所有集会施設の整備数を指標として設定した。指標設定の理由としては、町会・自治会の活動拠点となる集会所を整え、安定した活動を行えるようにするためである。 ※平成26年度予算の整備数で目標値を設定した。				
根拠法令等	船橋市の所有に係る集会施設の改修に関する要綱				

(単位:千円)

(単位: 千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			2,713	1,085	278	13,049
人 工	常勤職員		1.2	1.2	1.2	1.4
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			9,600	9,600	9,600	11,200
総コスト(A+B)			12,313	10,685	9,878	24,249
指 標	市所有集会施設の整備数(件)	目標値	0.0	0.0	3.0	6.0
		実績値	4.0	1.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		集会施設修繕 2施設 796,950円	集会施設修繕 1施設 882,000円	集会施設修繕 0施設 0円	集会施設修繕 2施設 800,000円	
		集会施設整備費 2施設 1,842,750円	集会施設整備費 0施設 0円	集会施設整備費 0施設 0円	集会施設整備費 4施設 11,900,000円	

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	地域活動の拠点となる市所有集会施設を整備することは、町会・自治会が活発で安定性のある活動が行える環境を整える意味で重要であり、事業は継続すべきである。 過去の整備数は、平成24年度1施設、平成25年度0施設であるが、平成26年度は4～6施設を予定しており、宅地開発等で市に帰属された集会施設も年々老朽化していくことから、今後も一層の事業の充実を図りたい。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00227	防犯施設設置費補助金	担当課	自治振興課 作成責任者 葛生 正則
施策体系	002-302-001	防犯体制の充実	会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 夜間の犯罪を未然に防止するとともに通行人の安全の確保及び市民の犯罪被害への不安感の軽減をはかり、また町会・自治会の自主防犯意識の向上をはかるため、町会・自治会が防犯灯を設置する際にその工事費用の8/10または全額を補助する。 (目標・計画) 犯罪のない安全で安心な地域社会の実現とコミュニティ活動の促進をめざし、そのための指標として年間の防犯灯設置工事灯数を設定した。これは当該目標を達成するためには新しい住宅地への新規設置、故障・破損箇所の交換や老朽化箇所の更新が随時継続的に必要となるためである。			
根拠法令等	船橋市防犯灯設置費等補助金交付規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			36,860	45,000	42,000	215,300
人 工	常勤職員		2.0	1.0	2.4	2.4
	その他職員		0.0	1.0	0.0	0.0
人件費(B)			16,000	10,000	19,200	19,200
総コスト(A+B)			52,860	55,000	61,200	234,500
指 標	防犯灯設置工事灯数(灯)	目標値	0.0	0.0	1,000.0	2,300.0
		実績値	1,120.0	1,342.0	1,298.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画						

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	拡充
-----------	----

1次評価 コメント	夜間の犯罪の防止・通行人の安全の確保・市民の犯罪被害への不安感の軽減といった役割を担っている防犯灯が、補助率削減等により町会・自治会の金銭負担が増大し灯数の減少等の事態となれば夜間時における安全面の確保に支障をきたすこととなるので事業は継続すべきである。 また電力消費量が小さく長寿命のLED防犯灯への切替を進めることで防犯灯維持管理費補助金の大きな削減効果を見込めることから、防犯灯LED化促進のため補助率の引き上げについて検討する。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00228	防犯灯維持管理費補助金		担当課	自治振興課 作成責任者 葛生 正則
施策体系	002-302-001	防犯体制の充実		会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付				
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容) 夜間の犯罪を未然に防止するとともに通行人の安全の確保及び市民の犯罪被害への不安感の軽減をはかり、また町会・自治会の自主防犯意識の向上をはかるため、町会・自治会が維持する防犯灯の電気料金及び維持管理手数料を交付する。 (目標・計画) 犯罪のない安全で安心な地域社会の実現とコミュニティ活動の促進をめざし、そのための指標として年間の補助対象灯数を設定した。これは当該目標を達成するためには新しい住宅地分の新規管理にくわえて故障・破損箇所の交換や老朽化箇所の更新をした上での継続的な管理が必要となるためである。				
根拠法令等	船橋市防犯灯設置費等補助金				

(単位: 千円)

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）
事業費(A)			165,911	197,216	258,624	284,000
人 工	常勤職員		2.0	1.0	2.4	2.4
	その他職員		0.0	1.0	0.0	0.0
人件費(B)			16,000	10,000	19,200	19,200
総コスト(A+B)			181,911	207,216	277,824	303,200
指 標	補助対象灯数(灯)	目標値	0.0	0.0	39,010.0	39,364.0
		実績値	38,270.0	38,776.0	39,010.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			補助対象灯数 38,270灯 維持管理費補助金決算 額 165,910,649円	補助対象灯数 38,776灯 維持管理費補助金決算 額 197,216,391円	補助対象灯数 39,010灯 維持管理費補助金決算 額 235,149,469円	補助対象予定灯数 39,364灯 維持管理費補助金予算 額 284,000,000円

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	効率・改善化
-----------	--------

1次評価 コメント	夜間の犯罪の防止・通行人の安全の確保・市民の犯罪被害への不安感の軽減といった役割を担っている防犯灯が、補助額削減等により町会・自治会の金銭負担が増大し灯数の減少等の事態となれば夜間時における安全面の確保に支障をきたすこととなるので事業は継続すべきである。 なお、電力消費量が小さいLED防犯灯への切替を進めることで防犯灯維持管理費補助金の大幅な削減が見込めるため、防犯灯設置費補助金の補助率の引き上げについて検討する。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00230	コミュニティ事業助成費		担当課	自治振興課 作成責任者 葛生 正則
施策体系	006-201-001	コミュニティ活動の促進		会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的	
事業概要	(事業内容) 財団法人自治総合センターが実施している宝くじの社会貢献広報事業である一般コミュニティ助成事業を活用し、町会・自治会等がコミュニティ活動に使用する備品等の整備が行えるよう、市が認めるコミュニティ組織の事業を千葉県を経由して申請する。近年、コミュニティ助成金で整備された備品は神輿、和太鼓等である。 (目標・計画) 住民が自主的に行うコミュニティ活動の推進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目標としている。また、申請事業が同センターに採択されることを目指すことから、採択されたかどうかを指標とした。				
根拠法令等					

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			0	2,500	2,500	2,500
人 工	常勤職員		0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			800	800	800	800
総コスト(A+B)			800	3,300	3,300	3,300
指 標	申請団体数(団体)	目標値	0.0	0.0	1.0	1.0
		実績値	0.0	1.0	1.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			不採択	1団体採択 日の出二丁目自治会 (山車の作成) 助成金額 2,500,000円	1団体採択 船橋市湊町地区連合自 治会(神輿の修繕) 助成金額 2,500,000円	

【1次評価】

妥 当 性	概ね適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	コミュニティ助成制度の活用により、コミュニティ活動に必要な備品の整備が図られ、コミュニティ活動の円滑な推進に寄与している事業であることから、継続すべき事業である。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00233	市民センター施設管理費(政策分)		担当課	自治振興課 作成責任者 葛生 正則
施策体系	006-201-002	活動環境の充実		会計種別	一般会計
事業類型	維持管理				
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容) 市民のコミュニティ活動の場として、市民センターの機能維持のために建物、設備の点検や計画的な修繕を実施する。 (目標・計画) 地域住民のふれあい及びコミュニティ活動を推進することを目標とし、そのための指標として市民センターの利用者数・利用率を設定した。指標設定の理由としては、市民センターが地域住民同士でふれあいの拠点となったり、地域で活動する団体にコミュニティ活動の場となることで、地域の力が最大限発揮されるための一助となることを目指しているためである。 ※利用率の算出方法 実貸出し回数÷貸出し可能回数				
根拠法令等	船橋市市民センター条例、船橋市市民センター条例施行規則				

年 度				平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)				3,809	3,303	9,798	9,468
人 工	常勤職員			0.1	0.1	0.1	0.1
	その他職員			0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)				800	800	800	800
総コスト(A+B)				4,609	4,103	10,598	10,268
指 標	施設の利用人数(人)		目標値	0.0	0.0	63,000.0	63,000.0
			実績値	59,229.0	57,609.0	62,963.0	—
	利用回数(回)		目標値	0.0	0.0	3,150.0	3,150.0
			実績値	2,900.0	2,836.0	2,915.0	—
	施設利用率(%)		目標値	0.0	0.0	35.0	35.0
			実績値	31.6	30.4	31.6	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			役務費: 氷蓄熱空調関係保守点 検手数料、建築物第12 条点検調査業務手数料	役務費: 氷蓄熱空調関係保守点 検手数料、建築物第12 条点検調査業務手数料	役務費: 氷蓄熱空調関係保守点 検手数料、建築物第12 条点検調査業務手数料 、舞台装置保守点検 業務手数料 委託料(25年度より政策 経費): ごみ処理委託料、清掃 委託料、警備委託料	役務費: 氷蓄熱空調関係保守点 検手数料、建築物第12 条点検調査業務手数料 、舞台装置保守点検 業務手数料 委託料: ごみ処理委託料、清掃 委託料、警備委託料	

【1次評価】

妥 当 性	概ね適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
1次評価 コメント	市民センター条例の「地域住民のふれあい及びコミュニティ活動の推進を図るため」の施設として活用されているかどうかを判断する指標として、利用率を設定している。利用率の目標は35%だが、平成25年度の利用率は31.6%であり、目標に達していない状態である。 平成10年の設置から16年目をむかえ、平成25年度は、これまで実施していなかった舞台装置保守点検を追加した。施設を安全に利用していただけるよう、年数が経過した設備の点検等を今後も行っていく。

【2次評価】

今後の事業の方向性	
2次評価 コメント	

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00234	住居表示整備費	担当課	自治振興課 作成責任者 葛生 正則
施策体系	002-305-003	住環境の整備	会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 従来、住所の表示には地番を用いていたが、地番は主に徴税のための土地の番号であり、長年にわたる分合筆の結果、市街地において大きく混乱した状況となった。町の区域に関しても、元は集落など自然形成されたものであり、開発などにより現況に不合理なものも少なくない。その解消のため、住所を表すための新たな符号を整備し、町の区域を合理化することで、わかりやすい住居の表示とし、公共の福祉の向上を目指す。 (目標・計画) 現在までに市内計65.76平方kmを、住居表示を実施する計画区域として議会の承認を得、その85.68%を実施している。未実施区域は一度検討の結果、様々な理由により保留になっているものであり、本年度で実施できるものではないが、住民の利便性をさらに向上させるため、現状把握に努め、地元住民との調整検討を行っていく。 ※平成26年度から00235住居表示整備費(政策分)を統合			
根拠法令等	住居表示に関する法律、船橋市住居表示に関する条例、同施行規則、船橋市住居表示審議会条例			

(単位:千円)

（単位：円）

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）
事業費(A)			673	776	903	2,300
人 工	常勤職員		5.0	5.0	5.0	4.0
	その他職員		1.0	1.0	1.0	1.0
人件費(B)			42,000	42,000	42,000	34,000
総コスト(A+B)			42,673	42,776	42,903	36,300
指 標	住居表示実施計画面積に対する実施率(%)	目標値	85.6	85.6	85.6	85.6
		実績値	85.6	85.6	85.6	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		新築等による建物への住居番号の設定:2,103件 住居表示実施による住所変更の証明書発行:1,216件 電柱等への街区表示板の新設・交換:79枚 住居表示実施検討のための町会長会議:1回	新築等による建物への住居番号の設定:2,053件 住居表示実施による住所変更の証明書発行:1,049件 電柱等への街区表示板の新設・交換:93枚 住居表示実施検討のための町会長会議:2回	新築等による建物への住居番号の設定:2,204件 住居表示実施による住所変更の証明書発行:1,005件 電柱等への街区表示板の新設・交換:105枚 住居表示実施検討のための町会長会議:1回	新築等による建物への住居番号の設定:2,000件 住居表示実施による住所変更の証明書発行:1,000件 電柱等への街区表示板の新設・交換:200枚 住居表示実施検討のための町会長会議:2回	

【1次評価】

妥 当 性	概ね適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	市街化が進み住所に混乱がある区域、並びに宅地造成等で混乱が生じようとしている区域について住居表示の計画区域として選定し、現在までに85.68%を実施してきた。計画区域は一通り検討しており、保留となった区域については、畑などが多くまだ街並みが形成されていない、町名や町割りについて意見の相違があるといった事由があり、これらの要因を取り除かなければ実施は困難である。本年度において新たに実施できる状況となった区域はないが、各保留区域の地理的状況、並びに地域住民の意見の収集に努め、未実施となっている区域についてもさらなる住民の利便性を図るため、調査検討していく。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00235	住居表示整備費(政策分)		担当課	自治振興課 作成責任者 葛生 正則
施策体系	002-305-003	住環境の整備		会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備				
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的	
事業概要	(事業内容) 従来、住所の表示には地番を用いていたが、地番は主に徴税のための土地の番号であり、長年にわたる分合筆の結果、市街地において大きく混乱した状況となった。町の区域に関しても、元は集落など自然形成されたものであり、開発などにより現況に不合理なものも少なくない。その解消のため、住所を表すための新たな符号を整備し、町の区域を合理化することで、わかりやすい住所の表示とし、公共の福祉の向上を目指す。 (目標・計画) 現在までに市内計65.76平方kmを、住居表示を実施する計画区域として議会の承認を得、その85.68%を実施している。本事業は住居表示事務遂行のため、各種台帳や図面を電子化し、各種証明書等の発行機能を備えた管理システムの維持管理を行うものである。 ※平成26年度から、本事業は00234住居表示整備費へ統合された。				
根拠法令等	住居表示に関する法律、船橋市住居表示に関する条例、同施行規則				

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			0	620	662	0
人 工	常勤職員		0.0	5.0	5.0	0.0
	その他職員		0.0	1.0	1.0	0.0
人件費(B)			0	42,000	42,000	0
総コスト(A+B)			0	42,620	42,662	0
指 標	住居表示実施計画面積に対する実施率(%)	目標値	0.0	85.6	85.6	0.0
		実績値	0.0	85.6	85.6	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			(電算化実施年度)	定期保守点検を3回実施 (すべて異常なし)	定期保守点検を3回実施 (すべて異常なし)	00234「住居表示整備費」へ統合のため予算なし

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
1次評価 コメント	住居表示台帳の電子化という政策経費における事業使命は果たされている。平成26年度からは一般経費となるが、今後も住居表示整備事業を円滑に遂行できるよう、システムの可用性を保っていく。

【2次評価】

今後の事業の方向性	
2次評価 コメント	

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00119	市民協働推進費	担当課	市民協働課 作成責任者 松田 道郎
施策体系	006-101-001	地域社会を育む市民活動の支援	会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	選択的
事業概要	(事業内容) 船橋市内で活動する市民活動団体が団体の紹介や取り組みを広く市民に向けて発信するポータルサイト「ふなばし市民活動情報ネット」の運営等を行っている。団体にID・パスワードを付与し、活動の写真や説明文を自ら掲載することができるようにしている。なお、市民活動サポートセンター利用登録団体はすべて登録団体としている。 (目標・計画) 平成26年度に人財バンク機能を追加したため、その効果を計測する必要があるため、人財バンク登録数を指標とした。			
根拠法令等	インターネット市民活動サイトの設置及び運営に関する要綱			

(単位:千円)

（単位：円）

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）
事業費(A)			2,393	1,860	1,589	2,242
人 工	常勤職員		0.5	0.5	0.5	0.5
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.5
人件費(B)			4,000	4,000	4,000	5,000
総コスト(A+B)			6,393	5,860	5,589	7,242
指 標	人財バンク登録数(件)	目標値	0.0	0.0	0.0	30.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画		情報ネット発信会員数	情報ネット発信会員数	情報ネット発信会員数	「ふなばし市民活動情報ネット」をカスタマイズし、人財バンク機能を追加する。	
		・526団体	・553団体	・537団体		

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	拡充
-----------	----

1次評価 コメント	市民活動情報ネットに、市民活動サポートセンター登録団体の情報を掲載するとともに、市民協働に関する情報の充実化と機能的なサイトへの改善を行っている。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00121	市民公益活動公募型支援金	担当課	市民協働課 作成責任者 松田 道郎
施策体系	006-101-001	地域社会を育む市民活動の支援	会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	選択的
事業概要	(事業内容) 公益的な活動を行う市民活動団体等から応募のあった事業について、「市民活動支援審査会」において「公益性」「効果性」等の評価を行い、採択された団体に支援金を交付する。支援金の種別は①設立から3年未満の市民活動団体が行う新規公益事業の実施に対し交付を行う「事業立上型」の支援率は支援対象経費の80%以内で限度額は20万円としている。交付は1回に限っている。②市が市民活動団体から提案を受けた公益活動の事業費に対し交付する「事業提案型」は支援率は支援対象経費の50%以内で限度額を100万円としている。ただし、提案内容が特に公益性の高い事業と認められた場合は支援率を80%とする。市民活動支援審査会や事業終了後の報告会を公開にて行うほか、「実施事業事例集」を発行するなど本事業について公開に努めている。			
根拠法令等	船橋市市民公益活動公募型支援事業実施要綱			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			4,965	6,581	3,242	2,592
人 工	常勤職員		0.5	0.5	0.5	0.5
	その他職員		0.4	0.4	0.4	0.4
人件費(B)			4,800	4,800	4,800	4,800
総コスト(A+B)			9,765	11,381	8,042	7,392
指 標	申請件数(件)	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	22.0	34.0	29.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			申込件数 22件 採択件数 21件 事業立上型 6件 事業提案型 15件 支援金交付額 4,964,504円	申込件数 34件 採択件数 31件 事業立上型 6件 事業提案型 25件 支援金交付額 6,581,484円	申込件数 29件 採択件数 23件 事業立上型 3件 事業提案型 19件 採択後取り下げ 1件 支援金交付予定額 3,241,578円	市民活動団体が行う公益的な活動について引き続き支援を継続する。 上記「目標値」については採択される団体数や事業規模により変動するところであるため計画になじまない。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	第三者機関「市民活動支援審査会」による公開ヒアリングを開催し採択団体を決定し、事業期間終了後に取り組みの成果を市民に向けての実施事業発表会を開催するとともに、実施事業事例集を発行しており、補助金を活用した団体の取り組みについて広く周知を図ることができた。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00238	防犯組合連合会交付金	担当課	市民安全推進課 作成責任者 伊藤 広幸
施策体系	002-302-001	防犯体制の充実	会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	選択的
事業概要	(事業内容) 犯罪のないまちづくりを推進するために、民警一体となって各種犯罪の予防や防犯意識の高揚のための啓発活動等、地域防犯活動を行っている団体である船橋警察署及び船橋東警察署内に設置されている防犯組合連合会に対し、交付金を交付する。 (目標・計画) 市内の刑法犯認知件数について、平成28年には5200件まで減少させることを目標に事業を実施する。犯罪のないまちづくりには、犯罪件数を減少させることが第一の目的であるためこの指標を設定した。本事業については、民警一体となって防犯活動等を行う防犯組合連合会に財政的支援をすることで、犯罪件数の減少を目指す。			
根拠法令等	船橋市犯罪のないまちづくり条例、船橋市防犯組合連合会交付金交付要綱			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			3,673	3,693	3,303	3,726
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.3	0.3
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	2,400	2,400
総コスト(A+B)			3,673	3,693	5,703	6,126
指 標		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	市内の刑法犯認知件数(件)	目標値	0.0	0.0	6,400.0	6,000.0
		実績値	7,808.0	7,535.0	6,408.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			(補助額) ・船橋警察署管内防犯 組合連合会 1842千 円 ・船橋東警察署管内防 犯組合連合会 1831 千円	(交付額) ・船橋警察署管内防犯 組合連合会 1850千 円 ・船橋東警察署管内防 犯組合連合会 1843 千円	(交付額) ・船橋警察署管内防犯 組合連合会 1482千 円 ・船橋東警察署管内防 犯組合連合会 1821 千円	(予算額) ・船橋警察署管内防犯 組合連合会 1876千 円 ・船橋東警察署管内防 犯組合連合会 1850 千円

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	犯罪のないまちづくりには、犯罪件数を減少させることが目的であることから、市内の刑法犯認知件数を指標として設定した。平成25年の件数は6,408件と、ピーク時の平成15年と比較すると11,000件以上、前年と比較しても1,000件以上減少しているが、更なる犯罪の減少を目指し、平成28年の目標数値を5,200件として設定した。犯罪の減少につながる効果的な防犯活動には、市・民間(地域団体等)・警察が連携して取り組む必要があり、こうした団体の代表者等で構成されている防犯組合連合会の運営にあたり、財政的に支援することは必要である。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00240	防犯活動支援費	担当課	市民安全推進課 作成責任者 伊藤 広幸
施策体系	002-302-002	自主防犯活動の促進	会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的
事業概要	(事業内容) 犯罪のないまちづくりを推進するため、町会・自治会等の団体による地域防犯活動を支援する必要がある、団体内で結成された自主防犯パトロール隊に、パトロールに必要な物資を支給する。 (目標・計画) 地域の防犯の要となる自主防犯パトロール隊を結成している町会・自治会の割合を、平成28年度に52.3%とすることを目標に事業を実施する。なお、後期基本計画の目標値は平成32年度に55%としている。今後も継続してパトロールに必要な物資を支給するとともに、更なるパトロール隊の結成率の向上を目指し、周知・啓発を図っていく。			
根拠法令等	船橋市犯罪のないまちづくり条例、船橋市防犯パトロール隊支援物資の支給に関する要綱			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			2,998	3,413	3,336	4,320
人 工	常勤職員		0.4	0.4	0.4	0.4
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			3,200	3,200	3,200	3,200
総コスト(A+B)			6,198	6,613	6,536	7,520
指 標	自主防犯パトロール隊を結成している町会・自治会等の割合(%)	目標値	47.1	48.1	50.1	51.0
		実績値	47.1	48.1	50.1	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
	市内の刑法犯認知件数(件)	目標値	0.0	0.0	6,400.0	6,000.0
		実績値	7,808.0	7,535.0	6,408.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			申請団体数・241団体	申請団体数・275団体	申請団体数・287団体	申請団体数(見込み)・300団体

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するためには、地域の防犯力を向上させる必要がある。そのなかで地域の防犯の要である町会・自治会の自主防犯パトロール隊の結成率が向上したことは、刑法犯認知件数の減少に効果があったと考えられる。本事業については、こうした自主防犯パトロールに必要な物資を支給するものであり、今後も継続し実施するとともに、更なるパトロール隊の結成率の向上を目指し、周知・啓発を図っていく。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00241	防犯カメラ運営費補助金	担当課	市民安全推進課 作成責任者 伊藤 広幸
施策体系	002-302-002	自主防犯活動の促進	会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付			
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的
事業概要	(事業内容) 犯罪のないまちづくりを推進するため、地域の自主防犯活動を補完するものとして、防犯カメラを設置した地域団体に対し、維持、管理、修繕等に要する経費の2分の1の補助金を交付する。 (目標・計画) 市内の刑法犯認知件数について、平成28年には5200件まで減少させることを目標に事業を実施する。犯罪のないまちづくりには、犯罪件数を減少させることが第一の目的であるためこの指標を設定した。犯罪が減少した要因として考えられるのが、地域の自主防犯活動である。こうした自主防犯活動を補完する防犯カメラについて、必要とする地域団体に制度の周知を図っていく。			
根拠法令等	船橋市犯罪のないまちづくり条例、船橋市防犯カメラ維持管理費補助金の交付に関する要綱			

年 度				平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)				222	209	387	540
人 工	常勤職員			0.0	0.0	0.0	0.0
	その他職員			0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)				0	0	0	0
総コスト(A+B)				222	209	387	540
指 標	補助を受けた防犯カメラの台数 (台)		目標値	0.0	0.0	52.0	71.0
			実績値	28.0	37.0	52.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
	市内の刑法犯認知件数(件)		目標値	0.0	0.0	6,400.0	6,000.0
			実績値	7,808.0	7,535.0	6,408.0	—
			目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画				(補助台数) 2団体28台	(補助台数) 3団体37台	(補助台数) 5団体52台	(補助台数・予定) 8団体71台

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	犯罪のないまちづくりには、犯罪件数を減少させることが目的であることから、市内の刑法犯認知件数を指標として設定した。平成25年の件数は6,408件と、ピーク時の平成15年と比較すると11,000件以上、前年と比較しても1,000件以上減少しているが、更なる犯罪の減少を目指し、平成28年の目標数値を5,200件として設定した。 これまでに件数が減少した要因として、町会・自治会等の自主防犯活動が進展したことが考えられる。このような自主防犯活動を補完する防犯カメラについて、運営費を補助することは必要である。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00242	防犯カメラ設置費補助金		担当課	市民安全推進課 作成責任者 伊藤 広幸
施策体系	002-302-002	自主防犯活動の促進		会計種別	一般会計
事業類型	事業者・団体への助成・貸付				
公共性区分	共同消費性	個人消費的	必需性	選択的	
事業概要	(事業内容) 犯罪のないまちづくりを推進するため、地域の自主防犯活動を補完するものとして、防犯カメラを設置する地域団体に対し、設置費用の2分の1の補助金を交付する。 (目標・計画) 市内の刑法犯認知件数について、平成28年には5200件まで減少させることを目標に事業を実施する。犯罪のないまちづくりには、犯罪件数を減少させることが第一の目的であるためこの指標を設定した。犯罪が減少した要因として考えられるのが、地域の自主防犯活動である。こうした自主防犯活動を補完する防犯カメラについて、必要とする地域団体に制度の周知を図っていく。				
根拠法令等	船橋市犯罪のないまちづくり条例、船橋市防犯カメラ設置補助金の交付に関する要綱				

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			9,888	5,891	2,248	294
人 工	常勤職員		0.4	0.4	0.4	0.4
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			3,200	3,200	3,200	3,200
総コスト(A+B)			13,088	9,091	5,448	3,494
指 標	補助を受けて設置された防犯カメラ の累計台数(台)	目 標 値	0.0	0.0	63.0	65.0
		実 績 値	31.0	46.0	63.0	—
		目 標 値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実 績 値	0.0	0.0	0.0	—
	市内の刑法犯認知件数(件)	目 標 値	0.0	0.0	6,400.0	6,000.0
		実 績 値	7,808.0	7,535.0	6,408.0	—
		目 標 値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実 績 値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			※県のひたくり対策補助金を活用(市負担なし) (設置台数) 3団体25台	※県のひたくり対策補助金を活用(市負担なし) (設置台数) 2団体15台	(設置台数) 2団体17台	(設置台数・予定) 1団体2台

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	犯罪のないまちづくりには、犯罪件数を減少させることが目的であることから、市内の刑法犯認知件数を指標として設定した。平成25年の件数は6,408件と、ピーク時の平成15年と比較すると11,000件以上、前年と比較しても1,000件以上減少しているが、更なる犯罪の減少を目指し、平成28年の目標数値を5,200件として設定した。 これまでに件数が減少した要因として、町会・自治会等の自主防犯活動が進展したことが考えられる。このような自主防犯活動を補完する防犯カメラについて、設置費を補助することは必要である。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00243	空き家等適正管理推進事業費	担当課	市民安全推進課 作成責任者 伊藤 広幸
施策体系	002-305-003	住環境の整備	会計種別	一般会計
事業類型	審査・許認可・指導・規制・措置・検査			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 空き家等が放置され、管理不全な状態となることを防止し、生活環境の保全及び市民等の安全に寄与することを目的とした「船橋市空き家の適正管理に関する条例」を平成25年10月1日に施行。条例に基づき、市民等から相談のあった管理不全な空き家について調査のうえ、所有者等に対し適正な管理を促すよう、助言・指導・勧告等を行う。 (目標・計画) 管理不全な空き家を解消することが目標であるため、平成28年度の解消率を70パーセントとして指標を設定した。所有者等の調査を進めていくとともに、助言・指導等を行い、管理不全な空き家の解消につなげていく。			
根拠法令等	船橋市空き家等の適正管理に関する条例			

(単位:千円)

（単位：円）

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）
事業費(A)			0	0	229	100
人 工	常勤職員		0.0	0.0	1.6	1.6
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	12,800	12,800
総コスト(A+B)			0	0	13,029	12,900
指 標	管理不全な空き家の適正化率(%)	目標値	0.0	0.0	55.0	60.0
		実績値	0.0	0.0	53.7	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画				・空き家対策検討連絡 会設置	・条例施行10月1日 ・相談件数199件 ・市民等から相談のあつた管理不全な空き家について、調査のうえ所有者等に対し、助言・指導・勧告等を行った。	・相談件数見込150件 （相談件数6月25日現在38件） ・市民等から相談のあつた管理不全な空き家について、調査のうえ所有者等に対し、助言・指導・勧告等を行う。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	適正・十分
有 効 性	適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	平成25年10月に条例を施行して以降、市民から管理不全な空き家についての相談が多く寄せられている。管理不全な空き家については、所有者等の調査を行い、助言・指導を実施しているが、平成25年度の案件の解消率が、53.7%に留まっているので、平成28年度に70%となるよう指標を設定した。相続等により所有者の調査に時間がかかる案件も多く発生しているが、今後も空き家問題の解消に向けて、事業を進めていく必要がある。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00212	豊富出張所建替費(継続費)	担当課	二宮出張所 作成責任者 花澤 清貴
施策体系	007-102-004	行政サービスの向上	会計種別	一般会計
事業類型	建設・整備			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 豊富出張所は、建築から38年が経過し老朽化が進んでおり、北部地区の行政サービスの拠点として修繕では充分に対応ができないため同敷地内での建替を実施する。この地区は高齢化率28.07%と65歳以上の方が多くお住まいの地域であることから、新築する出張所は、高齢の方やお身体の不自由な方たちにご不便なくご利用いただける出張所を目指している。トイレや水回り等を出張所、公民館の共用として使いやすい広さを確保することや、待合室の面積を広げ、車椅子でのすれ違いや回転に対応するなどの対応をした。また、事務室及び待合室を南側にしたことで、明るさや開放感が生まれた配置とした。 (目標・計画) 計画に基づき建て替えを行う事業であるため、指標は設定していない。			
根拠法令等	地方自治法第155条第1項			

(単位:千円)

（単位：円）

年 度			平成23年度 （決算）	平成24年度 （決算）	平成25年度 （決算）	平成26年度 （予算）
事業費(A)			0	0	11,236	116,295
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.0	0.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	0.0
人件費(B)			0	0	0	0
総コスト(A+B)			0	0	11,236	116,295
指 標		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画					新館工事	

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	豊富出張所は身近な市の窓口として戸籍・住民基本台帳関連業務以外にも、他課からの依頼業務を幅広く担っており、北部地域の市民にとって欠かせない存在となっている。老朽化した建物の建替えを行い利用しやすくすることは、市民サービスの向上に繋がるものである。
--------------	---

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00213	(二宮)戸籍住民基本台帳管理費	担当課	二宮出張所 作成責任者 花澤 清貴
施策体系	007-102-004	行政サービスの向上	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 二宮出張所および管轄の津田沼、三山両連絡所における戸籍の届出、住民登録の届出、および関連する証明書の発行、またその他の市民生活に関連する手続きを行う事業。 主要な業務としては次の通り(連絡所での取り扱いは②・③・④・⑦のみ) ①戸籍の届出受理 ②住民登録の異動届出 ③戸籍謄本・住民票等の証明書発行 ④税務関連証明書の発行 ⑤国民健康保険の資格異動の手続および保険証の発行 ⑥国民年金の資格取得・変更等の届出 ⑦福祉ガイドコーナーでの児童・高齢者・障害者福祉関連の手続 ⑧バイク・原動機付自転車の登録・廃車等の手続 ⑨臨時運行許可証の貸与 (目標・計画) 当出張所窓口の業務取扱件数(件)は(二宮)出張所管理運営費において掲載。			
根拠法令等	戸籍法、住民基本台帳法、船橋市出張所条例、船橋市連絡所規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			2,132	2,142	2,440	3,143
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.0	15.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	13.0
人件費(B)			0	0	0	146,000
総コスト(A+B)			2,132	2,142	2,440	149,143
指 標		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			次年度に予定されているシステム改修、出張所の組織再編に向けて職員研修や出張所内のレイアウト変更等を行った。	回送サービスを開始。市役所本庁舎まで赴かずに出張所で預かりの対応が可能になり利便性が向上した。出張所の組織を再編。二宮出張所を基幹出張所として全出張所を統括し、業務の効率化を図った。	法改正により外国人住民にも住民票が作成されるようになったため、出張所でも外国人の住所異動など可能な手続が増え、利便性が高まった。出張所内で研修体制を作り、職員のスキルアップを図った。	接遇日本一を目指し、窓口サービスの向上を図る。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	身近な市の窓口として戸籍・住民基本台帳関連業務以外にも、他課からの依頼業務を幅広く担っており、地域の住民にとっては欠かせない存在となっている。また高齢化の進展によって、本庁まで赴くことが難しい住民の増加が予測され、出張所の必要性はますます増していくと思われる。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00214	(芝山)戸籍住民基本台帳管理費	担当課	二宮出張所 作成責任者 花澤 清貴
施策体系	007-102-004	行政サービスの向上	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 芝山出張所における戸籍の届出、住民登録の届出、および関連する証明書の発行、またその他の市民生活に関連する手続きを行う事業。 主要な業務としては次の通り ①戸籍の届出受理 ②住民登録の異動届出 ③戸籍謄本・住民票等の証明書発行 ④税務関連証明書の発行 ⑤国民健康保険の資格異動の手続および保険証の発行 ⑥国民年金の資格取得・変更等の届出 ⑦福祉ガイドコーナーでの児童・高齢者・障害者福祉関連の手続 ⑧バイク・原動機付自転車の登録・廃車等の手続 (目標・計画) 当出張所窓口の業務取扱件数(件)は(芝山)出張所管理運営費において掲載。			
根拠法令等	戸籍法、住民基本台帳法、船橋市出張所条例、船橋市連絡所規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			1,074	1,009	1,090	1,145
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.0	6.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	3.5
人件費(B)			0	0	0	55,000
総コスト(A+B)			1,074	1,009	1,090	56,145
指 標		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			次年度に予定されているシステム改修、出張所の組織再編に向けて職員研修や出張所内のレイアウト変更等を行った。	回送サービスを開始。 市役所本庁舎まで赴かずに出張所で預かりの対応が可能になり利便性が向上した。 出張所の組織を再編。 二宮出張所を基幹出張所として全出張所を統括し、業務の効率化を図った。	法改正により外国人住民にも住民票が作成されるようになったため、出張所でも外国人の住所異動など可能な手続が増え、利便性が高まった。 出張所内で研修体制を作り、職員のスキルアップを図った。	接遇日本一を目指し、窓口サービスの向上を図る。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	身近な市の窓口として戸籍・住民基本台帳関連業務以外にも、他課からの依頼業務を幅広く担っており、地域の住民にとっては欠かせない存在となっている。また高齢化の進展によって、本庁まで赴くことが難しい住民の増加が予測され、出張所の必要性はますます増していくと思われる。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00215	(高根台)戸籍住民基本台帳管理費	担当課	二宮出張所 作成責任者 花澤 清貴
施策体系	007-102-004	行政サービスの向上	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 高根台出張所における戸籍の届出、住民登録の届出、および関連する証明書の発行を中心に、その他市民生活に関連する手続きを行う事業です。 主要な業務としては次の通り ①戸籍の届出受理 ②住民登録の異動届出 ③戸籍謄本・住民票等の証明書発行 ④税務関連証明書の発行 ⑤国民健康保険の資格異動の手続および保険証の発行 ⑥国民年金の資格取得・変更等の届出 ⑦福祉ガイドコーナーでの児童・高齢者・障害者福祉関連の手続 ⑧軽自動車の登録・廃車等の手続 ⑨公園利用の申し込み (目標・計画) 当出張所窓口の業務取扱件数(件)は(高根台)出張所管理運営費において掲載。			
根拠法令等	戸籍法、住民基本台帳法、船橋市出張所条例、船橋市連絡所規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			952	1,007	1,023	1,063
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.0	7.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	4.5
人件費(B)			0	0	0	65,000
総コスト(A+B)			952	1,007	1,023	66,063
指 標		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			次年度に予定されているシステム改修、出張所の組織再編に向けて職員研修や出張所内のレイアウト変更等を行った。	回送サービスを開始。市役所本庁舎まで赴かずに出張所で預かりの対応が可能になり利便性が向上した。出張所の組織を再編。二宮出張所を基幹出張所として全出張所を統括し、業務の効率化を図った。	法改正により外国人住民にも住民票が作成されるようになったため、出張所でも外国人の住所異動など可能な手続が増え、利便性が高まった。出張所内で研修体制を作り、職員のスキルアップを図った。	接遇日本一を目指し、窓口サービスの向上を図る。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	身近な市の窓口として戸籍・住民基本台帳関連業務以外にも、他課からの依頼業務を幅広く担っており、地域の住民にとっては欠かせない存在となっている。また高齢化の進展によって、本庁まで赴くことが難しい住民の増加が予測され、出張所の必要性はますます増していくと思われる。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00216	(習志野台)戸籍住民基本台帳管理費	担当課	二宮出張所 作成責任者 花澤 清貴
施策体系	007-102-004	行政サービスの向上	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 習志野台出張所における戸籍の届出、住民登録の届出、および関連する証明書の発行、またその他の市民生活に関連する手続きを行う事業。 主要な業務としては次の通り ①戸籍の届出受理 ②住民登録の異動届出 ③戸籍謄本・住民票等の証明書発行 ④税務関連証明書の発行 ⑤国民健康保険の資格異動の手続および保険証の発行 ⑥国民年金の資格取得・変更等の届出 ⑦福祉ガイドコーナーでの児童・高齢者・障害者福祉関連の手続 ⑧バイク・原動機付自転車の登録・廃車等の手続 ⑨公園利用の申し込み (目標・計画) 当出張所窓口の業務取扱件数(件)は(習志野台)出張所管理運営費において掲載。			
根拠法令等	戸籍法、住民基本台帳法、船橋市出張所条例、船橋市連絡所規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			1,378	1,406	1,335	1,486
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.0	9.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	5.0
人件費(B)			0	0	0	82,000
総コスト(A+B)			1,378	1,406	1,335	83,486
指 標		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			次年度に予定されているシステム改修、出張所の組織再編に向けて職員研修や出張所内のレイアウト変更等を行った。	回送サービスを開始。市役所本庁舎まで赴かずに出張所で預かりの対応が可能になり利便性が向上した。出張所の組織を再編。二宮出張所を基幹出張所として全出張所を統括し、業務の効率化を図った。	法改正により外国人住民にも住民票が作成されるようになったため、出張所でも外国人の住所異動など可能な手続が増え、利便性が高まった。出張所内で研修体制を作り、職員のスキルアップを図った。	接遇日本一を目指し、窓口サービスの向上を図る。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	身近な市の窓口として戸籍・住民基本台帳関連業務以外にも、他課からの依頼業務を幅広く担っており、地域の住民にとっては欠かせない存在となっている。また高齢化の進展によって、本庁まで赴くことが難しい住民の増加が予測され、出張所の必要性はますます増していくと思われる。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00217	(豊富)戸籍住民基本台帳管理費	担当課	二宮出張所 作成責任者 花澤 清貴
施策体系	007-102-004	行政サービスの向上	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 豊富出張所および管轄の小室連絡所における戸籍の届出、住民登録の届出、および関連する証明書の発行、またその他の市民生活に関連する手続きを行う事業。 主要な業務としては次の通り(小室連絡所は②・③・④・⑦および公園利用の申し込み) ①戸籍の届出受理 ②住民登録の異動届出 ③戸籍謄本・住民票等の証明書発行 ④税務関連証明書の発行 ⑤国民健康保険の資格異動の手続きおよび保険証の発行 ⑥国民年金の資格取得・変更等の届出 ⑦福祉ガイドコーナーでの児童・高齢者・障害者福祉関連の手続 ⑧バイク・原動機付き自転車の登録・廃車等の手続 (目標・計画) 当出張所窓口の業務取扱件数(件)は(豊富)出張所管理運営費において掲載。			
根拠法令等	戸籍法、住民基本台帳法、船橋市出張所条例、船橋市連絡所規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			1,032	868	1,296	1,536
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.0	6.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	4.0
人件費(B)			0	0	0	56,000
総コスト(A+B)			1,032	868	1,296	57,536
指 標		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			次年度に予定されているシステム改修、出張所の組織再編に向けて職員研修や出張所内のレイアウト変更等を行った。	回送サービスを開始。 市役所本庁舎まで赴かずに出張所で預かりの対応が可能になり利便性が向上した。 出張所の組織を再編。 二宮出張所を基幹出張所として全出張所を統括し、業務の効率化を図った。	法改正により外国人住民にも住民票が作成されるようになったため、出張所でも外国人の住所異動など可能な手続が増え、利便性が高まった。 出張所内で研修体制を作り、職員のスキルアップを図った。	接遇日本一を目指し、窓口サービスの向上を図る。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	身近な市の窓口として戸籍・住民基本台帳関連業務以外にも、他課からの依頼業務を幅広く担っており、地域の住民にとっては欠かせない存在となっている。また高齢化の進展によって、本庁まで赴くことが難しい住民の増加が予測され、出張所の必要性はますます増していくと思われる。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00218	(二和)戸籍住民基本台帳管理費	担当課	二宮出張所 作成責任者 花澤 清貴
施策体系	007-102-004	行政サービスの向上	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 二和出張所における戸籍の届出、住民登録の届出、および関連する証明書の発行、またその他の市民生活に関連する手続きを行う事業。 主要な業務としては次の通り ①戸籍の届出受理 ②住民登録の異動届出 ③戸籍謄本・住民票等の証明書発行 ④税務関連証明書の発行 ⑤国民健康保険の資格異動の手続きおよび保険証の発行 ⑥国民年金の資格取得・変更等の届出 ⑦福祉ガイドコーナーでの児童・高齢者・障害者福祉関連の手続 ⑧バイク・原動機付き自転車の登録・廃車等の手続 (目標・計画) 当出張所窓口の業務取扱件数(件)は(二和)出張所管理運営費において掲載。			
根拠法令等	戸籍法、住民基本台帳法、船橋市出張所条例、船橋市連絡所規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			725	674	642	893
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.0	6.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	4.0
人件費(B)			0	0	0	56,000
総コスト(A+B)			725	674	642	56,893
指 標		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			次年度に予定されているシステム改修、出張所の組織再編に向けて職員研修や出張所内のレイアウト変更等を行った。	回送サービスを開始。 市役所本庁舎まで赴かずに出張所で預かりの対応が可能になり利便性が向上した。 出張所の組織を再編。 二宮出張所を基幹出張所として全出張所を統括し、業務の効率化を図った。	法改正により外国人住民にも住民票が作成されるようになったため、出張所でも外国人の住所異動など可能な手続が増え、利便性が高まった。 出張所内で研修体制を作り、職員のスキルアップを図った。	接遇日本一を目指し、窓口サービスの向上を図る。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	身近な市の窓口として戸籍・住民基本台帳関連業務以外にも、他課からの依頼業務を幅広く担っており、地域の住民にとっては欠かせない存在となっている。また高齢化の進展によって、本庁まで赴くことが難しい住民の増加が予測され、出張所の必要性はますます増していくと思われる。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--

平成26年度

事務事業評価票

事業名	00219	(西船橋)戸籍住民基本台帳管理費	担当課	二宮出張所 作成責任者 花澤 清貴
施策体系	007-102-004	行政サービスの向上	会計種別	一般会計
事業類型	その他サービスの提供			
公共性区分	共同消費性	共同消費的	必需性	必需的
事業概要	(事業内容) 西船橋出張所および管轄の本中山連絡所における戸籍の届出、住民登録の届出、および関連する証明書の発行、またその他の市民生活に関連する手続きを行う事業。 主要な業務としては次の通り(連絡所での取り扱い②・③・④・⑦のみ) ①戸籍の届出受理 ②住民登録の異動届出 ③戸籍謄本・住民票等の証明書発行 ④税務関連証明書の発行 ⑤国民健康保険の資格異動の手続きおよび保険証の発行 ⑥国民年金の資格取得・変更等の届出 ⑦福祉ガイドコーナーでの児童・高齢者・障害者福祉関連の手続 ⑧バイク・原動機付き自転車の登録・廃車等の手続 (目標・計画) 当出張所窓口の業務取扱件数(件)は(西船橋)出張所管理運営費において掲載。			
根拠法令等	戸籍法、住民基本台帳法、船橋市出張所条例、船橋市連絡所規則			

(単位:千円)

年 度			平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (予算)
事業費(A)			1,360	1,265	1,397	1,480
人 工	常勤職員		0.0	0.0	0.0	9.0
	その他職員		0.0	0.0	0.0	11.0
人件費(B)			0	0	0	94,000
総コスト(A+B)			1,360	1,265	1,397	95,480
指 標		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
		目標値	0.0	0.0	0.0	0.0
		実績値	0.0	0.0	0.0	—
事業内容 ※過年度は実績 現年度は計画			次年度に予定されているシステム改修、出張所の組織再編に向けて職員研修や出張所内のレイアウト変更等を行った。	回送サービスを開始。市役所本庁舎まで赴かずに出張所で預かりの対応が可能になり利便性が向上した。出張所の組織を再編。二宮出張所を基幹出張所として全出張所を統括し、業務の効率化を図った。	法改正により外国人住民にも住民票が作成されるようになったため、出張所でも外国人の住所異動など可能な手続が増え、利便性が高まった。出張所内で研修体制を作り、職員のスキルアップを図った。	接遇日本一を目指し、窓口サービスの向上を図る。

【1次評価】

妥 当 性	適正・十分
効 率 性	概ね適正・十分
有 効 性	概ね適正・十分

今後の事業の方向性	現状維持
-----------	------

1次評価 コメント	身近な市の窓口として戸籍・住民基本台帳関連業務以外にも、他課からの依頼業務を幅広く担っており、地域の住民にとっては欠かせない存在となっている。また高齢化の進展によって、本庁まで赴くことが難しい住民の増加が予測され、出張所の必要性はますます増していくと思われる。
--------------	--

【2次評価】

今後の事業の方向性	
-----------	--

2次評価 コメント	
--------------	--